

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表(総合評価)

富山県

1. 令和5年度食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業(令和5年度当初予算)

県市名	交付金相当額(円)	総合達成度	都道府県等の事後評価			国の事後評価	
			総合評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	総合評価	評価の概要及び指導方針等
富山県	一般型 (農畜水産物の 安全性の向上、 伝染性疾 病・病害虫の発 生予防・まん延 防止) 4,942,000	84%	A	一般型 総合的な達成度は84%・100%と、全ての事業がA評価であることから、食の安全・消費者の信頼確保に寄与したものと思われる。 引き続き、食の安全・消費者の信頼確保のための各種事業に取り組んでまいりたい。	一般型 所属・役職:富山県農業信用基金協会・専務理事 氏名:野尻直隆 本事業による農薬の適性使用等の総合的な指導、家畜並びに養殖魚の徹底した衛生管理指導、防除が困難な作物の防除体系の確立の実証などを通じて、本県での食の安全・消費者の信頼確保に大きく寄与したものと認められる。 「第4期食育推進計画」に基づき、「富山型食生活」の推進をベースに、食育推進リーダーの育成や県・市町村レベルでのイベントの開催等により、本県の食育推進に大いに寄与したものと認められる。 今後とも県民の食の安全や信頼確保、食育の推進のため、十分な予算の確保と現場と連携した効果的な事業展開が望まれる。	A	一般型・特別交付型 事業全体(一般型:6事業、特別交付型:2事業)では、全ての事業がA及び適正の評価であり、総合達成度84%及び100%(食育)と、事業が計画的に実施され、期待された成果が得られたと認められる。 実施された事業は、食品の安全と消費者の信頼の確保のための重要な取組であり、今後も継続した実施が望まれる。 なお、改善の余地が見込まれる事業については、一層の尽力に努めいただきたい。 火傷病、豚熱、鳥インフルエンザなど、県をまたいで発生する伝染病の防止対策については、予算が大きいため、効率的かつ効果的な未然防止調査体制やまん延防止に努めていただき、伝染病の発生時には迅速なる拡散防止対応をお願いしていただきたい。
	一般型 (地域での食育 の推進) 2,080,253	100%				A	
	特別交付型 (伝染性疾病・ 病害虫の発生 予防・まん延防 止) 1,870,019	達成	適正	特別交付型 目標を達成しており、総合的な評価は適正となっていることから、家畜衛生の推進及び重要病害虫の特別防除等に寄与したものと思われる。 引き続き、豚熱等の防疫対策並びに重要病害虫の発生予防にかかる本事業に取り組んでまいりたい。	特別交付型 所属・役職:富山県農業信用基金協会・専務理事 氏名:野尻直隆 本事業は、家畜衛生の推進及び重要病害虫の特別防除等に寄与しているものと認められる。 今後とも、本事業を活用した豚熱の防疫対策並びに重要病害虫の発生予防に努められたい。	適正	

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(農業)

令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和5年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国的事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等
1 農畜水産物の安全性の向上	(1) 農薬の安全使用の推進 (2) 農薬の適正使用等の総合的な推進	① 農薬の安全使用の実施状況 1 講習会及び研修会の実施状況 ・実施回数 3回 参加者数 38人(病害虫防除員、とやま農業未来力レッジ研修生他) 2 啓発活動の状況(農薬危険防止運動など) ・広報手段:冊子、ポスター、チラシ、HP、スポット広報等 3 農薬使用者の農薬使用状況 ・調査等実施使用者数 53人(農薬の不適切な使用者0人) 4 ゴルフ場の農薬使用状況 ・農薬使用状況調査 15ゴルフ場(農薬の不適切な使用無し)	121,250	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	6.8%	6.5%	100%	A	農薬の不適切な使用の発生割合は0%であった。 農薬の不適切な販売の発生割合は12.9%で、帳簿の不備や期限切れ農薬の保管など、軽微であるが20店舗で不適切な販売があった。 今回の不適切販売者には立入検査または再検査等により適正化を図ったが、不適切な販売をなくすために、農薬管理指導士研修の受講推進や定期的な立入検査などにより、農薬の適正使用等の総合的な推進および指導を継続的に行うことが必要である。	一般社団法人日本植物防疫協会 専門調査役 守川 俊幸 氏 農薬の安全使用及び適切な保管・販売は、食の安全、使用者の安全、環境の保全等々を担保するものであり、法令の定めるものである。これに係わる関係者の理解と法令の順守が不可欠であり、継続的な本事業の推進が求められる。	A	農薬の安全使用の推進に向けた取組として、病害虫防除員や就農希望者(とやま農業未来力研修生他)等に対する研修やホスター、チラシ、スポット広告等を活用した啓発活動を行っている。 また、農薬の適切な管理及び販売の推進では、農薬管理指導士の養成や農薬販売者に対する実態調査を行っている。
					①農薬の不適切な販売の発生割合	13.5%	12.9%					これらの取組は、農薬の不適切な販売及び使用の発生割合の実績が目標値より低く(目標値:6.8%、実績値:6.5%)、目標を達成していることから、農薬の適切な使用や管理・販売に寄与したと考えられる。
	(2) 農薬の適切な管理及び販売の推進	② 農薬管理指導士の認定状況 1 農薬管理指導士の認定状況 ・研修及び認定試験 実施回数 2回(新規:7月、11月、更新者:7月、11月)、受講者数 347人(認定更新者数 267人、新規認定者数 71人、他9名) ・認定者数 975人(R6.3.31現在) 2 販売者に対する実態調査の状況 ・農薬販売届 595件(R6.3.31現在) ・指導取締(立入検査) 155店舗 不適切な販売者数 20店舗 指導内容(延べ数):帳簿の不備(13)、保管(不適切な保管)(8)	142,220	②農薬の不適切な使用割合	0.0%	0.0%						今後も研修会の実施や農薬管理指導士の養成、農薬販売者への実態調査等を継続し、農薬が適正に使用・販売されるよう努めていただきたい。

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金・ソフト事業)(令和5年度当初予算)

富山県(家畜衛生)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国的事後評価		
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等	
Ⅱ 伝染性疾患・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	(富山県) ①監視体制の整備・強化 ①BSE 検査・清浄化の推進 ②家畜衛生関連情報の整備 ③診断予防技術の向上 ④動物由来感染症監視体制の整備 ⑤精度管理の適切な実施 (2)家畜の伝染性疾病の発生予防 (3)家畜の伝染性疾病のまん延防止 ①家畜の生産性を低下させる疾病的低減 (4)畜産物の安全性向上 ①生産衛生管理体制の整備 ②鶏卵衛生管理体制の整備 ③動物用医薬品の適正使用と危機管理 (6)家畜衛生対策の推進に係る機器整備 (富山県養豚組合連合会、富山県養鶏協会) (7)家畜の伝染性疾病の発生予防 防鳥ネット 石灰散布機 消毒用動力噴霧器	42 頭で検査を実施し、全頭陰性。 疾病発生状況等の家畜衛生に関する情報を収集した。収集農家 58 戸。 PRRS の抗原検査・抗体検査を実施した。5 戸 151 検体 畜舎消毒等を指導し、サルモネラ症を対象に調査・分析を実施した。18 戸 63 検体: 菌分離なし。 外部精度管理検査を受検し、全てで良好な評価を受けた。 高病原性鳥インフルエンザの発生予防のため、県内 9 市町の養鶏場に消石灰を配布し消毒を実施した。 乳用牛(下痢症)、肉用牛(呼吸器病、下痢症、BLV)、豚(胸膜肺炎)を対象とし調査を実施。13 戸 748 検体。 検査結果に基づいた指導を行ったことで、下痢症による死亡数の減少、胸膜肺炎の発症が軽減した。 乳用牛(黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌)、肉用牛(サルモネラ属菌)、豚(サルモネラ属菌)、鶏(サルモネラ属菌)を対象とし調査した。24 戸(乳牛 5、肉牛 6、豚 6、鶏 7)1537 検体。 事業の取組みにより、危害因子コントロールのための衛生管理意識が向上し、一部の農場ではサルモネラ陽性率の低下が認められた。 3 戸、436 検体(サルモネラ属菌検査)。菌分離なし。 指針に基づく清掃、消毒の実施、病原体の侵入防止対策への意識向上につながった。 動物用医薬品品質検査 2 品目:異常なし 薬剤耐性菌発現状況調査(黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌)6 戸 10 検体。 自動血球計算装置(西部家保導入)	1,061,093 350,000 679,710 762,777 499,950 1,125,000	家畜衛生に係る取組の充実度 【計算方法】 (別紙)「家畜衛生に係る取組の充実度算出方法」を参照	103.4 【根拠】 検査件数の充実、疾病発生件数の減少を考慮し昨年度を上回る目標値を設定	86.1 【実績】 発生件数 73 件 検査件数 1569 件 【参考】 【検査件数の考え方】 ・病性鑑定検査 現状(R2-R4の平均) 発生件数 71 件 検査件数 1654 件 目標(R5) 発生件数 70 件 検査件数 1671 件 【発生件数の考え方】 検査検体から検出した全ての伝染性疾病をカウント	83% A	事業を活用し、農場調査に基づく指導等を実施することで飼養衛生管理水準が向上し、疾病的発生が抑えられるものと考える。 疾病的発生件数については例年通りであったが、検査件数については飼養形態の変更等の影響により病性鑑定数が減少したこと、例年より低い値となつた。	○富山県獣医師会会长理事 久保 博文 当該事業の実施により、生産農場の衛生管理が一定レベルで維持・継続されることは評価する。畜産物の安全性向上に向けた取組みについては、さらに発信にも生かすことで、消費者の信頼確保につなげて頂きたい。	A	計画的に事業が遂行されており、事業計画当初の目標はおおむね達成できたものと認められる。 家畜伝染性疾病等の各種検査を適正に行っており、まん延防止及び畜産物の安全性の向上につながっていることは評価できる。 また、防鳥ネットの設置等により、家畜伝染性疾病の発生予防につながっており評価できる。	家畜伝染性疾病等の各種検査を適正に行っており、まん延防止及び畜産物の安全性の向上につながっていることは評価できる。
											今後も、本交付金の様々なメニューを生かしながら、関係者の防疫意識及び衛生管理の向上に努めていただきたい。		

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(家畜衛生)

令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和5年度当初予算)(特別交付型)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等
Ⅱ 伝染性疾患・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	(富山県) (5)野生動物の対策強化検体運搬費	野生いのしを介した豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状況を把握するため、検体運搬資材等を整備し、豚熱・アフリカ豚熱感染確認検査(PCR検査)を実施し、検査結果をもとに養豚農場への注意喚起等を行い、飼養衛生管理の徹底につなげることで、県内養豚農場での発生を未然に防止することが出来た。	175,000 (検体運搬費)	豚熱・アフリカ豚熱の発生予防及びまん延防止	県内養豚場における豚熱及びアフリカ豚熱の発生なし	達成	適正	豚熱・アフリカ豚熱感染確認検査(PCR検査)を円滑に実施し、県内養豚農場での発生を未然に防止できしたことから、本事業は家畜衛生の推進に寄与したと考えられる。	○富山県獣医師会 会長理事 久保 博文	野生イノシシで豚熱陽性個体が確認されたが、県内の浸潤状況を把握し、経口ワクチンの散布地域を選定するための有用な情報となり豚熱の発生予防につながっており、事業計画当初の目標が達成されたと認められる。 適正	
		(各市町の鳥獣被害対策協議会) (10)野生動物の対策強化検査促進費 ※各市町の鳥獣被害対策協議会 富山市有害鳥獣対策協議会、高岡市鳥獣被害防止対策協議会、魚津市有害鳥獣対策協議会、氷見市鳥獣被害防止対策協議会、滑川市有害鳥獣対策協議会、黒部市有害鳥獣対策協議会、砺波市鳥獣被害防止対策協議会、小矢部市有害鳥獣対策協議会、南砺市鳥獣被害防止対策協議会、射水市有害鳥獣対策協議会、上市町有害鳥獣対策協議会、立山町鳥獣害対策協議会、入善町野生鳥獣被害対策連絡協議会、朝日町有害鳥獣対策協議会	野生いのしを介した豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状況を把握するため、検査に供する野生いのしを捕獲する必要があり、検査促進費を活用した。 その結果、184頭の野生いのしを捕獲し、豚熱・アフリカ豚熱感染確認検査(PCR検査)を実施することにより、豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状況を確認することが出来た。	1,104,000 (検査促進費)					検査促進費を活用することにより、豚熱・アフリカ豚熱感染確認検査(PCR検査)の促進につながったことから、本事業は家畜衛生の推進に寄与したと考えられる。	○富山県獣医師会 会長理事 久保 博文 「野生動物の対策強化・検体運搬費」と合わせ、本県の野生いのしにおける豚熱・アフリカ豚熱感染の実態の早期把握ができ、養豚事業者に対し、当該疾病への迅速な対応を可能することに寄与していると考える。		
		(富山県) (2)家畜の伝染性疾病の発生予防 空港靴底消毒	豚熱・アフリカ豚熱などの家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、消毒液を染み込ませたマットを富山空港に設置し、乗客の靴底消毒を行った。 消毒マットの設置場所:富山空港の国内線到着出口 消毒マットの設置期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日 靴底消毒は県内の養豚場における豚熱・アフリカ豚熱の病原体の侵入予防となつ。	208,520			達成	適正	富山空港での靴底消毒は、豚熱・アフリカ豚熱の発生予防ならびに病原体の侵入リスクの低減につながった。	○富山県獣医師会 会長理事 久保 博文 富山空港の国内線到着出口の靴底消毒が、各種病原体の侵入リスクの低減につながるとともに、一般人にとっても、疾病的拡散防止に関する意識の醸成につながったと思われます。 今後も継続されることを希望します。	県内養豚農場における豚熱の発生がなかったことから、事業計画当初の目標が達成されたと認められる。 また、空港における取組は、まん延防止及び一般消費者に対する意識向上にもつながっており、今後も家畜伝染病の発生予防及びまん延防止に努めていただきたい。 適正	

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(火傷病買取)

令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和5年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価																
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等															
Ⅱ 伝染性 疾患・ 病害虫 の発生 予防・ まん延 防止	重要病 害虫の 特別防 除等	火傷病菌の宿主植物であるなし属及びんご属植物の授粉用輸入花粉の在庫について、当該花粉又は当該花粉が混和した農業資材及びこれらの容器包装を対象とし、買上げ・廃棄を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取り組んだ防除対策の実施地域、実施時期、防除方法 <ul style="list-style-type: none"> (1) 実施地域 富山県内の生産者(19名) (2) 実施時期 令和6年3月 (3) 防除方法 中国産授粉用花粉等(合計 1,105g)の買上げ及び県農業研究所においてオートクレーブ処理による無毒化の上廃棄。 花粉の詳細は以下のとおり。 <table border="1" style="margin-top: 10px; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <tr> <th>花粉の種類</th> <th>買上げ重量(g)</th> <th>残余重量(g)</th> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>430.2</td> <td>131.2</td> </tr> <tr> <td>ひふく</td> <td>305.7</td> <td>305.7</td> </tr> <tr> <td>石竹子等</td> <td>439.2</td> <td>439.2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1175.1</td> <td>1476.1</td> </tr> </table> <p>※なし花粉の一部(371g)は買上げせず回収しているため、買上げと廃棄の重量が一致しない</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防除結果 火傷病の発生は確認されなかった。 	花粉の種類	買上げ重量(g)	残余重量(g)	なし	430.2	131.2	ひふく	305.7	305.7	石竹子等	439.2	439.2	合計	1175.1	1476.1	382,499	火傷病の発生抑制	火傷病の発生抑制	達成	適正	<ul style="list-style-type: none"> ・中華人民共和国で発生が確認された火傷病の発生を抑制するため、県(行政、試験研究、普及)とJA、生産者団体等とが連携し、中国産輸入花粉の在庫の買上げ及び廃棄を達成した。 ・引き続き関係者が連携し、適切な防除措置を講じてまいりたい。 	<p>氏名:守川 俊幸 所属:一般社団法人日本植物防疫協会 専門調査役</p> <p>国内未発生の火傷病の発生防止に、これまで様々な努力がされている。輸入花粉による本病菌の国内持込みは予見されるものであり、今回の対策は、重要な有効な措置であると考えられる。产地を守るため、引き続き関係者が連携し、適切な防疫措置が講じられることが期待する。</p>	適正	・令和5年8月下旬に中国で火傷病の発生が確認されてから、短期間で輸入花粉の買上げ及び廃棄を完了しており、本事業が適正に実施され本病菌発生が抑制されたと考える。
花粉の種類	買上げ重量(g)	残余重量(g)																									
なし	430.2	131.2																									
ひふく	305.7	305.7																									
石竹子等	439.2	439.2																									
合計	1175.1	1476.1																									

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(養殖衛生)

令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和5年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価		
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等	
II 伝染性疾患・病害虫の発生予防・まん延防止	養殖衛生管理体制の整備	(富山県) (1)総合推進会議の開催等	①全国養殖衛生管理推進会議、魚病症例研究会およびアユの疾病研究部会に1回、地域合同検討会に2回(海面養殖関係1、内水面養殖関係1)参加し、養殖衛生に関する情報を収集した。 ②県内において、養殖業者を対象に水産用医薬品適正使用指導講習会および養殖衛生指導会議を合同して1回開催し、水産用抗生物の使用や魚病発生状況の情報等を県内養殖業者へ提供したことにより、防疫意識の向上が図られた。	42,800	養殖衛生管理指導を実施した養殖経営体数の割合 【参考】県内31経営体のうち26経営体を指導	83.8%	83.8%	100%	A	地域会議等で得られた情報を講習会等において養殖業者、漁協、種苗生産施設及び研究機関に提供し、衛生管理に対する意識向上を図るとともに、巡回指導等(輸出入に係る臨床検査または着地検査、魚病検査依頼があつた際の現地指導を含む)を実施することにより養殖生産現場での衛生管理状況の確認及び適切な医薬品の使用や魚病予防について指導を実施し、電話等による遠隔指導も併せて行うことで、指導実績は目標値を達成している。 また、魚病診断や、放流前の種苗の健全性を確認することで、増養殖場で生産されているアユ、サクラマス、ヒラメ等の疾病監視とまん延防止に努めており、県内の養殖衛生管理に対する目標は達成されている。	○富山大学大学院理工学研究部 田中 大祐教授 消費者の安心を得ることに繋がる水産用医薬品の適正使用に関する講習会等での指導、生産現場を巡回しての養殖衛生管理指導により、養殖衛生管理体制の維持・向上に寄与している。	A	事業計画当初の目標が達成されたと認められる。 放流される種苗の病原体保有検査や水産用医薬品の適正使用調査を行うなど、疾病発生の未然防止やまん延防止に積極的に取り組まれており評価できる。
		(2)養殖衛生管理指導	③県内の給餌経営体数は31経営体で、これらのうちイワナ養殖8経営体、サケ増殖6経営体、前述以外のサケ科魚類増養殖7経営体、コイ養殖3経営体、アユ増養殖5経営体、海産魚増養殖5経営体(魚種ごとに重複含む26経営体)を対象に年1回以上(12経営体で1回、7経営体で2回、7経営体で3回以上)巡回指導を行った。 これらの経営体について、水産用医薬品の適正使用について聞き取りを行ったところ、水産用医薬品の不適切な使用事例はみられなかった。 また、アユ冷水病防疫対策等を行っている内水面漁業協同組合(連合会)は4組合であった。輸出を行っているコイ養殖業者には、輸出前に適宜臨床検査を実施した。	0	【実績】26経営体に指導(31経営体中) 【参考】巡回指導: 26経営体 指導会議: 4経営体 その他: 7経営体 計26経営体(重複あり)								
		(5)疾病の発生予防・まん延防止	④県内の増養殖場等から魚病に関する検査依頼(KHV病関連は除く)は31件あった。県内に放流される種苗(アユ、サクラマス、ヒラメ、キジハタ)の病原体保有検査を実施したところ、すべて陰性であった。 また、KHV病を疑う事例はなかった。	93,200									

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(病害虫)

令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和5年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等
伝染性 疾病・病 害虫の発生予 防・まん 延防止	病害虫 の防除 の推進	防除が困難な作物の防除体系の確立 【目的】 定植前の灌注処理に通用のあるベンレート水和剤の効果的な処理法について実証し、現地への導入をすすめる。一方で当該薬剤は、薬剤耐性菌の発生リスクが高いため、耐性菌モニタリングを実施しながら薬剤選択を判断する必要があることから、これらの調査結果を産地のタマネギ部会で報告し、効果的な防除技術の普及推進を図る。 ・対象病害:タマネギ乾腐病 薬剤の効果的な処理法の導入試験(薬剤灌注時期の検討) 【現地試験】 ・ベンレート水和剤定植前日苗灌注処理(50倍希釈)圃場における乾腐病の発生調査(2圃場)50m×4畝・調査圃場及び調製施設から罹病株を探取し、耐性菌モニタリングに供試した(94菌株)。 【所内試験】 ・薬剤の効果的な処理法の検討 供試薬剤:ベンレート水和剤(50倍希釈) 薬剤処理方法と時期:定植当日、前日、2日前、3日前、前日灌水の有無 調査項目:収穫時及び貯蔵期間中の発病株率 キ 現行の発生状況調査又は病害虫防除の経費(10a当たり、対象作物年) 経費:ベンレートのセルトレイ灌注処理(1回)4,600円 ク 新たな管理手法等を導入した発生状況調査又は病害虫防除の経費(10a当たり、対象作物年) 経費:ベンレートのセルトレイ灌注処理(1回)4,600円 (散布時期等の処理法の変更のため同額) ケ 見学会・広報等の取組 タマネギプロジェクトチーム作業部会(7/8) 参考:JA(2名)、広域普及指導センター(1名)、普及指導員(2名)、研究員(4名) コ ほ場ごとの防除及び栽培管理の実施状況並びに作付、前期作及び今期作の病害虫の発生状況、気象等の圃場 ベンレート水和剤の灌注処理圃場における乾腐病は現地実証圃のうち、1圃場で発生が認められ、発生率は0.1%と低く、実用的効果が期待された。当該圃場で採取した発病株から乾腐病菌を分離し、耐性菌検定を行ったところ、耐性菌の発生は認められなかつた。 効果的な薬剤処理法について検証した結果、これまで、定植当日の処理を推奨してきたが、2日前でも高い防除効果が確認された。また、灌水を控え、そこに薬剤を処理することにより、効果が安定した。一方、3日前の苗灌注や定植後の2000倍液散布では防除効果は認められなかつた。 以上を踏まえ、次年度産の乾腐病の防除対応は、ベンレート水和剤の定植当日から2日前の間に灌注することとし、灌注処理の前日には灌水を控えるなどの対応をとることをプロジェクト会議で申し合わせた。	64,000	従来の防除対策では防除が困難な作物の防除体系等の普及取組数	1回	1回	100%	A	定植当日から2日前の苗への灌注処理で防除効果が高いことから、作業的にも定植作業と競業しないことから現場への導入しやすい技術である。現在、ベンレート水和剤に耐性菌の発生は見られないが、モニタリングを継続し確認することが必要である。	氏名 守川俊幸 所属・役職 一般社団法人日本植物疫協会 専門調査役 水田転換畑を活用したタマネギ栽培においても土壤伝染性病害が顕在化している。中でも乾腐病は、出荷後にも発生して産地の信用を損なうことから、対策の強化が求められる。薬剤のセルトレイ処理の普及が期待されるが、ペミル剤は耐性菌が出現しやすいうことから、広域的なモニタリングの継続を期待する。	A	効果的な薬剤処理法について、ベンレート水和剤を定植当日から定植2日前に灌注するとともに、灌注処理の前日には灌水を控えるなどの新たな灌注体系を周知できることは評価する。 今後新たな防除体系の確立に向けて、普及に取り組んでいただきたい。

令和6年度 北陸農政局 消費・安全対策交付金事業事後評価概要一覧表

富山県(企画)

1. 令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金・ソフト事業)(令和5年度当初予算)【一般型】

区分	目的	目標	事業実施主体名	事業実施実績 (事業メニュー名・事業内容)	交付金相当額	目標値及び評価方法	目標値	実績	達成度	評価	都道府県等の事後評価			開催の事後評価	
											評価の概要及び指導方針等				
令和5年度事業	3-1 地域での食育の推進	富山県		1 食育推進会議の開催 ・富山県食育推進会議の開催 開催時期：令和5年1月～11月（計1回） 参加者：富山県食育推進会議委員25名 内容：富山県食育推進会議委員主体との協議 開催時間：令和5年10月（計1回） 参加者：食育推進に係る事業実施主体関係者等	1,832,800円	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている県民の割合				A	第4期食育推進計画に基づき、食育に関する団体で構成する食育推進会議等で推進方策を検討するとともに、イベントでの啓発活動や食育講座、シンポジウム、農林漁業体験を実施し、県内全域に食育の取り組みを広く普及させるように努めています。 【評価】 方法：アンケート 対象：主催者・ペア等参加者 内容：あなたの毎日の食事について、1日2回以上主食・主菜、副菜を組み合わせたメニューとなっています。	本田 裕美子(富山短期大学食物栄養学科教授)	富山型食生活のPRや実践活動等の発信では、富山型食生活についてSNSを用いて情報発信を行っており、第4次食育推進基本計画の重点事項③デジタル化に対応した食育の推進に寄与している。 目標値は現ね未成しており、十分な成果があると評価できる。今後も事業を継続することで、県民全般への普及効果につなげていただきたい。さらに、今後は事業の効果的確に把握できるよう努めていただきたい。	A	
				2 課題解決に向けたシンポジウム等の開催 ・シンポジウムの開催 開催時期：令和5年1月（計1回） 参加者：一般県民約40名		家族で朝食又は夕食を見る県民(成人)の割合の増加				A	富山の農林水産物の魅力やその生産現場を学び体験できる支援アシストを実施し、農林水産物への理解醸成の場を提供します。 ・共食の実践や実食バランスに配慮した食生活は着実に目標を達成しましたが、農林漁業体験者数や産地を意識して購入する県民の割合は増加したものの目標に届かなかつた結果となりました。 ・今後は、農林漁業体験の実施をより多く実施するなど、食育に注心の高い層に向けて、県民の魅力を発信し産地を意識して購入する機運醸成や農林漁業体験者数の増加に努めたい。	富山の農林水産物の魅力やその生産現場を学び体験できる支援アシストを実施し、農林水産物への理解醸成の場を提供します。 ・共食の実践や実食バランスに配慮した食生活は着実に目標を達成しましたが、農林漁業体験者数や産地を意識して購入する県民の割合は増加したものの目標に届かなかつた結果となりました。 ・今後は、農林漁業体験の実施をより多く実施するなど、食育に注心の高い層に向けて、県民の魅力を発信し産地を意識して購入する機運醸成や農林漁業体験者数の増加に努めたい。	A		
				3 食育推進リーダーの育成及び活動の促進 ・食育リーダー派遣推進 開催時期：令和5年5月～令和6年3月 参加者：一般県民約1,200名		農林漁業体験者数の増加				B	【評価】 方法：体験者数の集計 対象：農林漁業体験会参加者	1,555人	1,509人	97%	B
				4 食文化の保護・継承のための取組支援 ・「富山型食生活」の普及、啓発や食生活改善指導 開催時期：令和5年7月～11月（計2回） 対象者：一般県民約1名		产地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合の増加				B	【評価】 方法：アンケート 対象：県主催・ペア等参加者 内容：あなたが曾孫、食品を購入する際、产地を考慮されていますか？	95.0%	93.0%	97%	B
				5 農林漁業体験の機会の提供 ・農林漁業体験会の開催 開催時期：令和5年6月（計1回） 参加者：一般県民38名		農林漁業体験主体の達成度及び評価				A	【評価】 方法：事業実施主体の達成度			100%	A
				1 黒部市食育ネットワーク会議の開催 ・黒部市食育ネットワーク会議の開催 開催時期：令和5年6月2日（計1回） 参加者：黒部市食育ネットワーク会議委員17名 場所：黒部市役所	170,860円	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合の増加				B	「食育ネットワーク会議」の開催により関係機関との連携を高めたうえで「食農教習会」や「生産現場体験」を実施し、自分たちも普段から地域の理解を超えてつながるうえで、農林漁業の魅力を発信する機会を設けた結果、参加者の割合を15.2回以上ほぼ毎日食べている者の割合が89%と達成されました。 【評価】 方法：アンケート 対象：食農教習会及び自然体験村参加者 内容：あなたが曾孫、食品を購入する際、产地を考慮されていますか？	82.5%	81.4%	99%	B
				2 農林漁業体験の機会の提供 ・農林漁業体験会の開催 開催日：(じかん)令和5年5月、令和5年5月、7月（計2回） （さつともじかん）令和5年5月、10月（計2回） 参加者：市内小学生40名 場所：黒部市内 ・生産現場体験 開催日：令和5年7月、9月、10月（計3回） 参加者：市内小学生85名 場所：黒部市内		農林漁業体験者数の増加				A	【評価】 方法：体験者数の集計 対象：農林漁業体験会及び生産現場体験参加者	580人	620人	107%	A
				3 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす ・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす ・生産現場体験 開催日：令和5年7月、9月、10月（計3回） 参加者：市内小学生85名 場所：黒部市内		事業実施主体の達成度及び評価				A	【評価】 方法：アンケート 対象：食農教習会及び自然体験村参加者 内容：あなたが曾孫、食品を購入する際、产地を考慮されていますか？	73.1%	75.3%	103%	A
				4 農林漁業体験の機会の提供 ・農林漁業体験会の開催 開催日：令和5年7月、9月（計3回） 参加者：小学校生107名 場所：小学校内 ・生産現場体験 開催日：令和5年7月（計1回） 参加者：保育園年長児50名 場所：朝日町内 ・ブタフェリーの収穫体験 開催日：令和5年7月（計1回） 参加者：小学校生45名 場所：朝日町内	76,584円	農林漁業体験の機会の提供				B	【評価】 方法：体験者数の集計 対象：体験参加者	297名	205名	69%	C
				5 食品を購入する際に「地元産材の食材を選ぶ」とする者の割合の増加		食品を購入する際に「地元産材の食材を選ぶ」とする者の割合の増加				B	【評価】 方法：アンケート 対象：農林漁業体験に参加した小学生 内容：今回の農作業体験に参加したこと、富山県や朝日町内の食品や農産物を買いましたまたは家族の人によつてもらいたいと思うようになりましたが。	95.0%	91.3%	96%	B
				6 事業実施主体の達成度及び評価		事業実施主体の達成度及び評価				A	【評価】 方法：事業実施主体の達成度			100%	A

計(総合評価)

* 「事業実施主体の達成度及び評価」、「計(総合評価)」は、事業メニューごとの達成度を、各事業メニューの交付金執行額で加重平均して算出している。

* 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入。A……達成度100%以上、B……達成度90%以上100%未満、C……達成度80%未満

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表(総合評価)

富山県

1. 令和4年度食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業(令和4年度補正予算繰越)

県市名	交付金相当額(円)	総合達成度	都道府県等の事後評価			国の事後評価	
			総合評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	総合評価	評価の概要及び指導方針等
富山県	特別交付型 (伝染性疾患・ 病害虫の発生 予防・まん延防 止) 4,100,000	達成	適正	特別交付型 目標を達成しており、総合的な評価は適正となっていることから、病害虫の発生予察及び侵入調査の強化に寄与したものと思われる。 引き続き、病害虫の発生予防のための事業に取り組んでまいりたい。	特別交付型 所属・役職: 富山県農業信用基金協会・専務理事 氏名: 野尻 直隆 スマート技術の活用により害虫の発生状況を把握する手法は、調査業務の効率化や予察精度の向上に資するものと評価できる。 今後とも本事業を活用して、本県の実態に即した効果的な事業の展開が望まれる。	適正	一般型・特別交付型 事業全体(一般型: 1事業、特別交付型: 1事業)では、全ての事業がA及び適正の評価であり、総合達成度107%と、事業が計画的に実施され、期待された成果が得られたと認められる。 実施された事業は、食品の安全と消費者の信頼の確保のための重要な取組であり、今後も継続した実施が望まれる。 なお、改善の余地が見込まれる事業については、一層の尽力に努めいただきたい。
				一般型 地域での食育の推進においては、総合的な達成度は107%と、A評価であることから、県内の食育の推進に寄与したものと思われる。 引き続き、食育の推進のための事業に取り組んでまいりたい。	一般型 所属・役職: 富山県農業信用基金協会・専務理事 氏名: 野尻 直隆 食文化の保護・継承や農林漁業体験の機会の提供により、本県の食育推進に大いに寄与したものと認められる。 今後とも本事業を活用して、本県の実態に即した効果的な事業の展開が望まれる。		A

富山県(機器整備)

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和4年度補正予算繰越)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等
II 伝染性病害虫の発生予防・まん延防止	発生予察及び調査の強化による機器整備	水稲の主要害虫を対象としてスマート害虫モニタリングシステムと従来型の予察灯で捕獲数の比較を行い、捕獲精度等の検証を行う。 ○ スマート害虫モニタリングシステムの設置 設置台数: 1台 ○ 設置場所: 富山県農林水産総合技術センター農業研究所内圃場(富山市吉岡1124-1) ○ 調査期間 捕獲数調査: 9月15日 ~ 10月31日 システムを用いた識別精度解析等: 9月15日 ~ 3月31日まで ○ 調査対象害虫: ウンカ・ヨコバイ類、カメムシ類等	○ 調査方法: ・スマート害虫モニタリングシステムと従来型予察灯で捕獲数の比較 ・スマート害虫モニタリングシステムで捕獲された実物を確保し、撮影画像が目視判別可能であれば、識別精度を確認 ○ 調査結果 ・スマート害虫モニタリングシステムと従来型予察灯で捕獲数の比較 スマート害虫モニタリングシステムと既存の予察灯では誘引される虫の種類はほぼ同様で、誘引数は、若干、スマート害虫モニタリングシステムの方が多い。 ・識別精度: 今回の調査時期の対象害虫であるウンカ類はトビイロウンカと判定することが多く、また、カスミカメ類は判定されなかった。 ○ 考察 予察灯を担当していただける農家が減少しており、識別精度やハード面の問題※が解消されれば、遠方の設置は現地に確認する必要がないことから、業務の効率化・省力化の面で非常に効果が高い。 ※容器側面についている虫は、回収装置に送られないことがあります、手作業で除去が必要。	4,100,000	ウンカ・ヨコバイ類、カメムシ類の発生抑制	ウンカ・ヨコバイ類、カメムシ類の発生抑制	達成	適正	水稻の重要な害虫であるカスミカメ類の判別が出来ないなど、識別精度が低く現状では活用が難しいが、ハード面や調別ソフトの改良により、今後業務の効率化・省力化に繋がるものと考えられる。	氏名: 守川 俊幸 所属: 一般社団法人 日本植物防疫協会 専門調査役 予察精度の向上、業務の省力化に有効なシステムであると期待される。導入初期には現地での適応性に課題が生じるものであり、引き続き適応性を高め、次世代の予察システムとして育つことを期待する。	適正	・スマート予察灯を導入し、発生予察手法の効率化・迅速化について検討を行った。 ・病害虫防除の人員が不足する中、病害虫予察のDX化・省力化は喫緊の課題であり、引いては安定的な農業生産に資するものである。 ・スマート害虫モニタリングシステムの識別能力に関しては、令和6年度も画像データの蓄積、解析AIのアップデートを継続している。 ・本事業により導入した機器は、将来的に病害虫防除所の業務の効率化に寄与し、病害虫まん延防止に役立つものと考える。 ・今後、識別能力の向上やハード面の改良などにより、効率的・省力的な防除の実施を期待する。

令和5年度 北陸農政局 消費・安全対策交付金事業事後評価概要一覧表

富山県(企画)

1. 令和5年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金・ソフト事業)(令和4年度補正予算)【一般型】

区分	目的	目標	事業実施主体名	事業実施実績 (事業メニュー名・事業内容)	交付金相当額	目標値及び評価方法	目標値	実績	達成度	評価	都道府県等の事後評価		開催府県等の事後評価	開催府県等の事後評価
											評価の概要及び指導方針等	第三者の意見		
令和5年度事業	3-1 地域での食育の推進	富山県(1次)	1 食文化の普及・発展や日本型食生活の実践のための取組支援 若者への食育講習・理解講習会の開催等 開催時期: 令和5年9月、10月、11月(計1回) 参加者: 県実策27名 (委託)77名	749,564円	毎日の食事のメニューを決める際、カロリーや栄養バランスを考えている者の割合の増加 【評価】 方法: アンケート 対象: 県主催イベント等参加者 内容: 毎日の食事のメニューを決める際、カロリーや栄養バランスを考えていますか。	65.0%	59.6%	91%	B	第4期食育推進計画に基づき、農林漁業体験や調理講習会の実施、学校での食育啓発などを実行。県内全域に食育の取り組みが広く普及させるように努めた。 共食の実践や栄養バランスに配慮した食生活は着実に目標を達成したが、農林漁業体験者数や产地を意識して購入する県民の割合は増加したものの目標に届かない結果となり、各会場で開催された食育講習会や理解講習会等で取り入れた食育イベントを活用するなど、食育に同心の弱い層に向けて、県農品の魅力を発信し产地を意識して購入する機運醸成や農林漁業体験者数の増加に努めたい。	本田 裕美子(富山短期大学食物栄養学科教授)	B	食育講習及び調理講習会は若い世代を対象にしており、事業の内容が定着すれば県民に対する食育推進に貢献できると期待できる。 農林漁業体験では、地場産食材について学ぶ内容を取り入れるなど、趣向を凝らした事業内容となっていたことが評価できました。 達成できなかった目標値があるが、事業実施主体の達成率は97%高い水準にあることから、十分な成果があると評価できる。今後は事業の効果を的確に把握できるよう努めていただきたい。	
	2 農林漁業体験の機会の提供 農林漁業体験イベントの開催 開催時期: 令和5年6月(計1回) 参加者: 紳士38名		家族で朝食又是夕食を取る県民(成人)の割合の増加 【評価】 方法: アンケート 対象: 県主催イベント等参加者 内容: あなたが朝食・夕食、あなたは毎日の食事を誰と一緒に食べていますか。	95.0%	95.3%	100%	A							
	農林漁業体験者数の増加 【評価】 方法: 体験者数の集計 対象: 農林漁業体験会参加者		ふだん食品を購入する際に、产地を考慮する者の割合の増加 【評価】 方法: アンケート 対象: 県主催イベント等参加者 内容: あなたが普段、食品を購入する際、产地を考慮されていますか。	1,555名	1,509名	97%	B							
富山県(2次)	1 学校における食育の取組 ・食育授業の開催、啓発資料の配布 開催時期: 令和5年9月(計1回) 対象者: 小中学生約1万人	351,268円	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている県民の割合 【評価】 方法: アンケート 対象: 県主催イベント等参加者 内容: あなたの毎日の食事について、1日2回以上、主食・主菜・副菜を組み合せたメニューなどはありますか。	46.8%	46.5%	103%	A	第4期食育推進計画に基づき、学校での食育啓発などを実行。県内全域に食育の取り組みを広く普及させるように努めた。 栄養バランスに配慮した食生活、产地を意識して購入する県民は着実に目標に届かなかった。令和6年春には、食育・主菜・副菜を組み合せたメニューなどはありますか。	本田 裕美子(富山短期大学食物栄養学科教授)	A	目標値「ふだん食品を購入する際に、产地を考慮する者の割合の増加」について、目標を達成できていなかったため、今後は事業の効果を的確に把握できるよう努めていただきたい。 しかし、事業実施主体の評価はAであることから、食育推進事業として十分な成果があると評価できるため、今後も事業を継続することが望まれる。			
	ふだん食品を購入する際に、产地を考慮する者の割合の増加 【評価】 方法: アンケート 対象: 県主催イベント等参加者 内容: あなたが普段、食品を購入する際、产地を考慮されていますか。		【評価】 方法: アンケート 対象: 県主催イベント等参加者 内容: あなたが普段、食品を購入する際、产地を考慮されていますか。	95.0%	93.0%	97%	B							
	事業実施主体の達成度及び評価					97%	B							
福井市	1 食文化の普及・発展や日本型食生活の実践のための取組支援 ・郷土料理体験 開催日: 令和5年8月(計2回) 参加者: 市内小学校4~6年生59名	411,820円	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合の増加 【評価】 方法: アンケート 対象: 食農体験教室及び自然体験校参加者 内容: 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べていますか。	82.2%	81.4%	99%	B	「食育ネットワーク会議」の開催や、各種「食育体験教室」や「名水の里くろべこども自然体験校」の実施により、自分たちが暮らす地域の食への理解を深めてもらおうとしたところ評価です。食育を意識して購入する者を増やすことを目標に取り組んでいましたが、この目標を達成できませんでした。目標に達しなかったもののは99%であります。農林漁業体験者数や「产地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民増加」の割合も目標を達成していると考えられます。	本田 裕美子(富山短期大学食物栄養学科教授)	A	一部達成できなかった目標もあるが、事業実施主体の評価はAであり、食育の推進として成果があったと評価する。継続して実施することで、食育の更なる普及が期待できる。			
	2 農林漁業体験の機会の提供 ・食農体験教室の開催 開催日: 令和5年8月(計2回) 参加者: 市内小学生50名 ・食農体験教室・経営会の開催 開催日: 令和5年8月、9月(計2回) 参加者: 市内小学生50名 ・名水の里くろべこども自然体験校の開催 開催日: 令和5年8月(計1回) 参加者: 市内小学校4~6年生60名		農林漁業体験者数の増加 【評価】 方法: 体験者数の集計 対象: 農林漁業体験会参加者	580名	620名	107%	A	農林漁業体験の参加者数について、募集対象を5年生のみに統一したこともあり、目標を下回してしまったものの、特産物の生産規模とつづけて調理体験が実施され、意義ある取組みとなっていました。今後は、募集対象年齢を拡大する等、参加者数を増加させてほしい。また、地元産の食材を望む市民の割合は、47.2%と前年より向上しましたが、地元産の食材を使って郷土料理をつくりたい市民の割合は前年より低下し目標値を下回った。ケーブルテレビで生産現場体験・調理体験の内容を放映する等、より多くの市民に、地場産消の意識向上について取組みを進める必要があります。	木村 伸也(福井市農業振興課長)	A	目標値「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合」については、目標を達成できていなかったため、今後は事業の効果を的確に把握できるよう努めていただきたい。			
	農地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民増加 【評価】 方法: アンケート 対象: 食農体験教室及び自然体験校参加者 内容: 体験会に参加して国産品や地域の食品を選ぼうと思いましたか。		【評価】 方法: アンケート 対象: 食農体験教室及び自然体験校参加者 内容: 体験会に参加して国産品や地域の食品を選ぼうと思いましたか。	73.1%	75.3%	103%	A							
	事業実施主体の達成度及び評価					104%	A							
小矢部市	1 農林漁業体験の機会の提供 ・小矢部市特産品の生産体験と生産方法の普及 開催日: 令和6年3月(計1回) 参加者: 市内小学生及びその保護者13名 ・郷土料理体験 開催日: 令和6年3月(計1回) 参加者: 市内小学生及びその保護者13名	100,000円	農林漁業体験を経験した国民を増やす 【評価】 方法: 計算式 対象: 体験事業参加者	25名	13名	52.0%	C	農林漁業体験の参加者数について、募集対象を5年生のみに統一したこともあり、目標を下回してしまったものの、特産物の生産規模とつづけて調理体験が実施され、意義ある取組みとなっていました。今後は、募集対象年齢を拡大する等、参加者数を増加させてほしい。また、地元産の食材を望む市民の割合は、47.2%と前年より向上しましたが、地元産の食材を使って郷土料理をつくりたい市民の割合は前年より低下し目標値を下回った。ケーブルテレビで生産現場体験・調理体験の内容を放映する等、より多くの市民に、地場産消の意識向上について取組みを進める必要があります。	本田 裕美子(富山短期大学食物栄養学科教授)	B	農林漁業体験をおわせて市内の特産物を利用した料理教室を行なうなど、趣向を凝らした事業内容となっていましたことが評価できる。 全ての目標値に対する実績が目標を下回っているため、今後は取事業内容を工夫するとともに、事業の効果をより的確に把握できるよう努めていただきたい。			
	郷土料理を作っている市民の割合 【評価】 方法: アンケート 対象: 小矢部市民 内容: あなたは、地域で作られてきた作物や、地域で伝えられてきた料理を選んで食べたいと思うようになりましたか。(ご家族の方に買ってもらいたいと思うようになりましたか。)		農地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合の増加 【評価】 方法: アンケート 対象: 小矢部市民 内容: 内容: あなたは、地域で作られてきた作物や、地域で伝えられてきた料理を選んで食べたいと思うようになりましたか。(ご家族の方に買ってもらいたいと思うようになりましたか。)	65.0%	51.8%	79%	C							
	事業実施主体の達成度及び評価					89%	B							

ファミーユ	1 共食の場における食育活動 「こども食堂開催」 開催日：令和5年5月～令和6年3月（計9回） 参加者：市内未就学児、小学生、中学生、高校生、市民908名 事業内容：食育イベント開催 開催日：令和5年5月～令和6年3月（計23回） 参加者：市内未就学児、小学生、中学生、高校生、市民270名	1,611,246円	農林漁業体験を経験した者の延べ人数の増加		210名	171名	81%	B	子ども食堂や子ども食堂での調理体験・漁業体験・農業体験の実施により、「共食したいと思う割合は87%と高くなった。また、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合も82%と高く、目標を達成できた。」 「畠里による生産不良で農業体験の回数が減り、農林漁業体験者数の目標には達しなかったものの、多くの子どもたち・保護者が農業・漁業にふれ食について学ぶ機会となったことを評価したい。今後は、天候によらず実施できる体験の導入も検討されたい。」	A	農業体験だけでなく、漁業体験も実施するなど、様々な事業者と連携して事業を行っており、意向を凝らした事業内容となっていたことが評価できる。 目標値「農林漁業体験を経験した国民を増やす」は目標を大幅に下回っている。これは、畠里による生産不良で農業体験の回数が減少したことが原因であり、やむを得ない事情だと考える。 今後は事業の効果をより的確に把握できるよう努めていただきたい。
			地域等で共食したいと思う人の割合		75.0%	87.0%	116%	A	【評価】 方法：アンケート 対象：こども食堂参加者 内容：地域やこども食堂などご飯を食べる機会があれば、あなたは参加したいと思いますか。		
まいべす	1 共食の場における食育活動 「こども食堂・食育イベント開催」 開催日：令和5年4月～令和6年3月（計81回） 参加者：未就学児、小学生、中学生、高校生、市民延べ1459名	737,213円	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合		80.0%	82.0%	102%	A	【評価】 方法：アンケート 対象：こども食堂参加者 内容：あなたは、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいますか。	A	子ども食堂の実施により、「共食したいと思う」割合は48%と目標を達成した。鍋などと一緒に作って食べるメニューが取り入れられていることも評価したい。また、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合も80.5%と高く、目標を達成できた。
			事業実施主体の達成度及び評価				105%	A	【評価】 方法：アンケート 対象：こども食堂・食育イベント参加者 内容：あなたは、地域や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいますか。		
寺子屋「こども食堂」「富木会」	1 共食の場における食育活動 「こども食堂の開催」 開催日：令和5年4月～令和6年3月（計12回） 参加者：未就学児、小学生、中学生、独居老人等約50名 2 食文化の保護・継承や日本型食生活の実践のための取組支援 ・郷土料理等の講演会 講演会は実施できなかったため、郷土料理の弁当をこども食堂にて配布した	185,217円	地域等で共食したいと思う者の割合		43.0%	48.0%	111%	A	【評価】 方法：アンケート 対象：こども食堂、食育イベント参加者 内容：地域や所属コミュニティ（駅場等を含む）での食事会等の機会があれば、あなたは参加したいと思いますか。	A	子ども食堂の実施により、「共食したいと思う」割合は48%と目標を達成した。鍋などと一緒に作って食べるメニューが取り入れられていることも評価したい。また、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合も80.5%と高く、目標を達成できた。
			産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合		80.0%	80.5%	100%	A	【評価】 方法：アンケート 対象：こども食堂、食育イベント参加者 内容：あなたは、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいますか。		
	事業実施主体の達成度及び評価						106%	A	【評価】 方法：アンケート 対象：こども食堂参加者 内容：あなたは、地域や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいますか。		
			計(総合評価)				107%	A			

※「事業実施主体の達成度及び評価」、「計(総合評価)」は、事業メニューごとの達成度を、各事業メニューの交付金執行額で加重平均して算出している。

※「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入 A……達成度100%以上、B……達成度80%以上未満、C……達成度80%未満